

京都府環境基本計画（第3次）の 改定に向けたスケジュール等について

令和5年10月23日（月）午前10時～正午
令和5年度第1回京都府環境審議会総合政策部会

前回の総合政策部会の審議結果

結 論

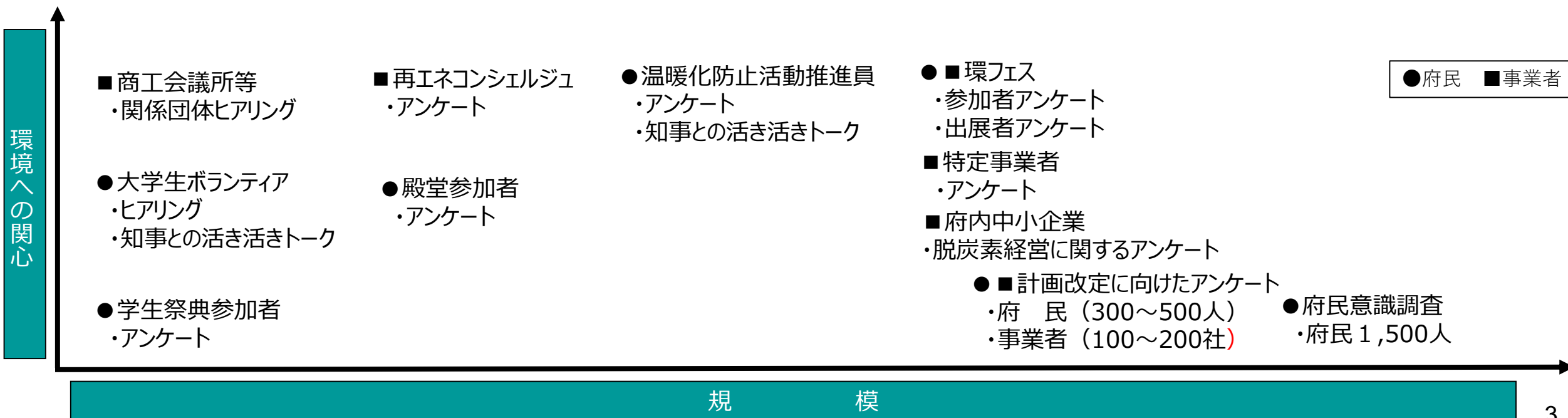
- ✓ 府民意識調査以外のアンケートも実施し、次期計画改定（令和7年12月）に向けた府民等のニーズ把握に活用することとなった。

主な意見

- ✓ まずは小規模でパイロット的なアンケートを実施し、その結果の検証を踏まえて本格的なアンケートを実施することとしてはどうか。
- ✓ アンケートの実施は計画見直し（令和7年度）に近いタイミングで実施するべき。例えば、令和5年度はパイロットで小規模に実施しながら、アンケートの方法や仕組みを検討しつつ、本格的なアンケートは、可能な限り計画見直しに近いタイミングで実施するなど。
- ✓ アンケートの実施方法や設問については十分に検討いただき、項目について事前に審議会で議論する方がよい。
- ✓ アンケートの設問内容については、もう少し議論された方がいい。行動変容を問う設問についても、「実施しましたか」だけでなく、「実施したいと思っているか」という意思があるかどうかを問うことも大切。また、どうすれば行動変容が進むのかを議論できるような設問にすることも重要。

計画改定に向けた今後の意識調査の実施方法

- ✓ 多様な属性の方へパイロット的なアンケートを実施しつつ、令和6年度に環境基本計画の第5章、第6章に対応した本格的なアンケートを実施。
- ✓ 本格的なアンケートの実施にあたっては、パイロット的なアンケートの結果を参考に作成した（案）を事務局から提示し、当部会所属委員の皆様にご審議いただくこととしたい。
- ✓ 本格的なアンケート実施後には、それまでの調査結果を受けて、改定に向けた施策や課題等をより詳細にステークホルダーにヒアリングすることとしたい。



スケジュール

